

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【公表番号】特表2018-511565(P2018-511565A)

【公表日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-016

【出願番号】特願2017-542372(P2017-542372)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/898	(2006.01)
A 6 1 K	8/891	(2006.01)
A 6 1 K	8/02	(2006.01)
A 6 1 K	8/25	(2006.01)
A 6 1 K	8/19	(2006.01)
A 6 1 K	8/29	(2006.01)
A 6 1 K	8/86	(2006.01)
A 6 1 K	8/34	(2006.01)
A 6 1 Q	5/06	(2006.01)
A 6 1 K	8/81	(2006.01)
A 6 1 K	8/73	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/898
A 6 1 K	8/891
A 6 1 K	8/02
A 6 1 K	8/25
A 6 1 K	8/19
A 6 1 K	8/29
A 6 1 K	8/86
A 6 1 K	8/34
A 6 1 Q	5/06
A 6 1 K	8/81
A 6 1 K	8/73

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月5日(2019.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) アミノ側鎖を含み且つ10,000ダルトン～60,000ダルトンの重量平均分子量を有するアミノシリコーンポリマーと、

(b) MQ樹脂であるシリコーン樹脂と、

(c) 水溶性多価アルコールのエーテルと、

(d) 1種以上の顔料又は1種以上の着色材料と、

(e) 増粘系であって、

親水性及び非イオン性ポリマーであり且つ700,000ダルトン～3,000,000ダルトンの重量平均分子量を有する堆積促進剤と、

少なくとも 10,000 ダルトンの重量平均分子量を有し且つカチオン性増粘ポリマーであるか又は非イオン性増粘ポリマーである増粘ポリマーとを含む増粘系とを含む固体組成物。

【請求項 2】

前記組成物が、5ミクロン～60ミクロンの平均粒径を有する1種以上の顔料を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項 3】

前記組成物が、粉末形態である、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項 4】

前記組成物が、1種以上の着色材料を含み、前記1種以上の着色材料が、着色纖維、着色ビーズ、着色粒子、共有結合した染料を含む着色ポリマー、回折特性を有する粒子、及びそれらの組合せからなる群から選択される、請求項1～3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 5】

前記堆積促進剤が式 $H(OCH_2CH_2)_nOH$ (式中、nが20,000～50,000の平均値を有する)に従う、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 6】

前記アミノシリコーンポリマーが、3～8個の炭素原子を有する側鎖を有するポリジメチルシロキサンポリマーである、請求項1～5のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 7】

前記水可溶性多価アルコールのエーテルが、ジエチレングリコールモノブチルエーテル、エチレングリコールモノヘキシルエーテル、及びジエチレングリコールモノブチルエーテルとエチレングリコールモノヘキシルエーテルとの混合物からなる群から選択される、請求項1～6のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 8】

前記組成物が、無水である、請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 9】

前記組成物がpH5及び23の水溶液中にあるとき、前記組成物の任意の成分の沈殿を引き起こす化合物を実質的に含有しない、請求項1～8のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】

1種以上の顔料又は1種以上の着色材料を含むフィルムをケラチン纖維上に提供するための方法であって、請求項1～9のいずれか一項に記載の組成物を水溶液としてケラチン纖維上に塗布する工程と、前記ケラチン纖維を乾燥するようにさせるか又は前記ケラチン纖維を乾燥させる工程とを含む、方法。

【請求項 11】

請求項1～9のいずれか一項に記載の組成物と、
アプリケーターと
を含むキット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0166

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0166】

本発明の特定の実施形態が説明及び記載されたが、本発明の趣旨及び範囲から逸脱せずに様々な他の変更形態及び改良形態がなされ得ることは当業者に明らかであろう。したがって、本発明の範囲内である全てのかかる変更形態及び改良形態を添付の特許請求の範囲において含むことが意図される。

例えば、本願発明は下記の発明を含む。

(1)

(a) アミノ側鎖を含み且つ10,000ダルトン～60,000ダルトンの重量平均分子量を有するアミノシリコーンポリマーと、

(b) MQ樹脂であるシリコーン樹脂と、

(c) 水溶性多価アルコールのエーテルと、

(d) 1種以上の顔料又は1種以上の着色材料と、

(e) 増粘系であって、

親水性及び非イオン性ポリマーであり且つ700,000ダルトン～3,000,000ダルトンの重量平均分子量を有する堆積促進剤と、

少なくとも10,000ダルトンの重量平均分子量を有し且つカチオン性増粘ポリマーであるか又は非イオン性増粘ポリマーである増粘ポリマーと

を含む増粘系と

を含む固体組成物。

(2)

前記組成物が、5ミクロン～60ミクロンの平均粒径を有する1種以上の顔料を含む、(1)に記載の組成物。

(3)

前記組成物が、粉末形態である、(1)又は(2)に記載の組成物。

(4)

前記組成物が、1種以上の着色材料を含み、好ましくは、前記1種以上の着色材料が、着色纖維、着色ビーズ、好ましくはナノ粒子である着色粒子、共有結合した染料を含む着色ポリマー、回折特性を有する粒子、及びそれらの組合せからなる群から選択される、(1)～(3)のいずれかに記載の組成物。

(5)

前記1種以上の顔料が、金属酸化物、水酸化物及び酸化物水和物、混合相顔料、硫黄含有ケイ酸塩、金属硫化物、複合金属シアン化物、金属硫酸塩、クロム酸塩及びモリブデン酸塩、及び金属自体、並びにそれらの組合せからなる群から選択され、好ましくは、前記顔料が、酸化鉄、二酸化チタン、マイカ、ホウケイ酸塩、及びそれらの組合せからなる群から選択される、(1)～(4)のいずれかに記載の組成物。

(6)

前記組成物が、前記組成物の全重量に対して、35%～60%又は40%～45%の前記1種以上の顔料を含む、(1)～(5)のいずれに記載の組成物。

(7)

前記堆積促進剤が式H(OCH₂CH₂)_nOH(式中、nが20,000～50,000の平均値を有する)に従う、(1)～(6)のいずれかに記載の組成物。

(8)

前記アミノシリコーンポリマーが、3～8個の炭素原子を有する側鎖を有するポリジメチルシロキサンポリマーである、(1)～(7)のいずれかに記載の組成物。

(9)

前記水可溶性多価アルコールのエーテルが、ジエチレングリコールモノブチルエーテル、エチレングリコールモノヘキシルエーテル、及びジエチレングリコールモノブチルエーテルとエチレングリコールモノヘキシルエーテルとの混合物からなる群から選択される、(1)～(8)のいずれかに記載の組成物。

(10)

前記組成物が、無水である、(1)～(9)のいずれかに記載の組成物。

(11)

前記アミノシリコーンポリマーが、グラフトアミノ基を有するポリジメチルシロキサンポリマーである、(1)～(10)のいずれかに記載の組成物。

(12)

前記組成物が pH 5 及び 2 3 の水溶液中にあるとき、前記組成物の任意の成分の沈殿を引き起こす化合物を実質的に含有しない、(1) ~ (11) のいずれかに記載の組成物。

(13)

前記堆積促進剤が式 H (OCH₂CH₂)_nOH (式中、n は 40, 000 ~ 50, 000 の平均値を有する) に従う、(1) ~ (12) のいずれかに記載の組成物。

(14)

1種以上の顔料又は1種以上の着色材料を含むフィルムをケラチン繊維上に提供するための方法であって、請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の組成物を水溶液としてケラチン繊維上に塗布する工程と、前記ケラチン繊維を乾燥するようにさせるか又は前記ケラチン繊維を乾燥させる工程とを含む、方法。

(15)

(1) ~ (13) のいずれかに記載の組成物、好ましくは、(1) ~ (13) のいずれかに記載の複数の組成物であって、それぞれの組成物が異なる顔料又は着色材料を含む、複数の組成物と、

アプリケーターと
を含むキット。